

●牛海綿状脳症 (BSE) 対策

牛海綿状脳症とは

- **牛海綿状脳症 (Bovine Spongiform Encephalopathy: BSE)** とは、牛以外のヒトを含めた他の動物にも見られる **伝達性海綿状脳症 (Transmissible Spongiform Encephalopathy : TSE)** という未だ十分に解明されていない病気の一つで、牛の脳の組織にスポンジ状の変化を起こし、起立不能等の症状を示す遅発性かつ悪性の中枢神経系の疾病。
- プリオンという細胞タンパク質が異常化したものが原因と考えられる。

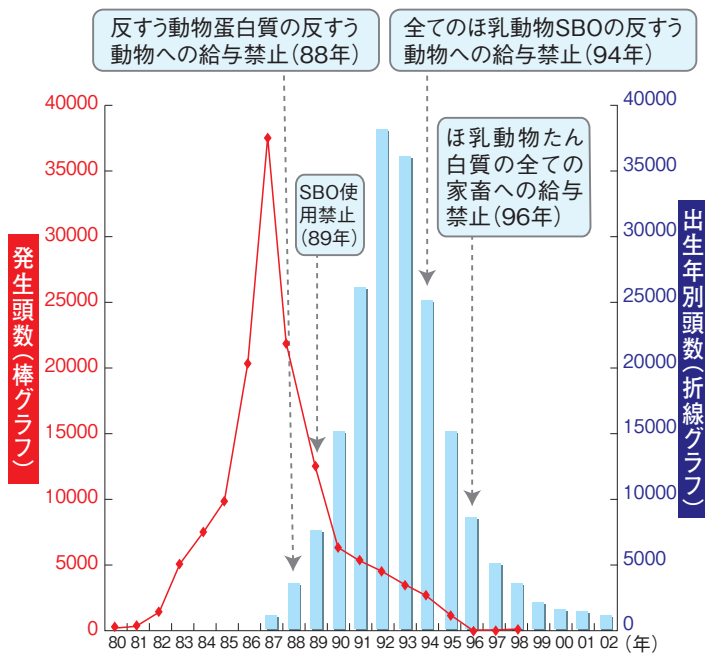
我が国におけるBSE対策

- 発生国からの輸入禁止(二国間で輸入の合意が得られた場合を除く)
- 食用牛、死亡牛の**BSE検査の実施**

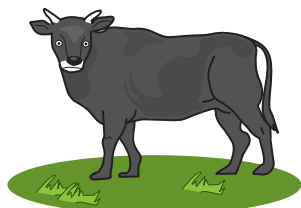
(注) 平成17年8月に、と畜場におけるBSE検査の対象を、全ての牛から21か月齢以上の牛に限定するに当たって、生じかねない消費者の不安感を払拭するとともに、生産・流通の現場における混乱を回避する観点から、自主的に行われる20か月齢以下の牛の検査についても3年間の経過措置として国庫補助を継続し、平成20年7月末をもってこれを終了したところ。

- **特定部位(頭部、せき髄、回腸遠位部)の除去及び焼却と特定牛(発生国の牛等)のせき柱を原材料とした食品等の販売禁止**

英国



※2003年、動物性加工たん白質(乳、乳製品等を除く)の全ての家畜への給与禁止
平成16年3月26日第7回プリオン専門調査会(食品安全委員会)資料より



国別・地域別	BSE罹患牛頭数	変異型CJD患者数
英国	184,600	170*(うち166名死亡)
フランス	1,011	25
アイルランド	1,646	4(うち2例英国滞在歴あり)
イタリア	144	2
オランダ	85	3
日本	36	1(英国滞在歴あり)
カナダ	19	1(英国滞在歴あり)
米国	2	3
ポルトガル	1,069	2
スペイン	760	5
スイス	464	0
ドイツ	419	0

※英国の変異型CJD患者数は、中国(香港)例を含む
BSE罹患牛頭数:国際獣医事務局ホームページ等抜粋(2010年6月)
変異型CJD患者数:UKCJDSU(英国保健省報告)より(2010年4月7日)
(うち2例は在米英国人、1例は在米サウジアラビア人)

● 遺伝子組換え食品の安全確保

遺伝子組換えとは

ある生物から有用な性質をもつ遺伝子を取り出し、植物等に組み込むことを**遺伝子組換え**という。

食品の生産を量産的、質的に向上させるだけでなく、害虫抵抗性や農薬耐性などといった改良や、特定の成分を高めるなどの栄養改変に利用。

安全性審査の義務化について

平成13年4月1日より、安全性未審査の遺伝子組換え食品について、輸入販売等を禁止。

(平成15年7月1日から、安全性の評価は、**食品安全委員会**で行われている。)

現在、7作物について安全性審査済み。

(大豆、とうもろこし、じゃがいも、なたね、わた、てんさい、アルファルファ)

モニタリング検査の実施

安全性未審査の遺伝子組換え食品が市場に出回らないよう、また安全性審査済の遺伝子組換え食品の含有量を確認するため輸入時にモニタリング検査を実施。

平成20年度 1327件の審査を実施

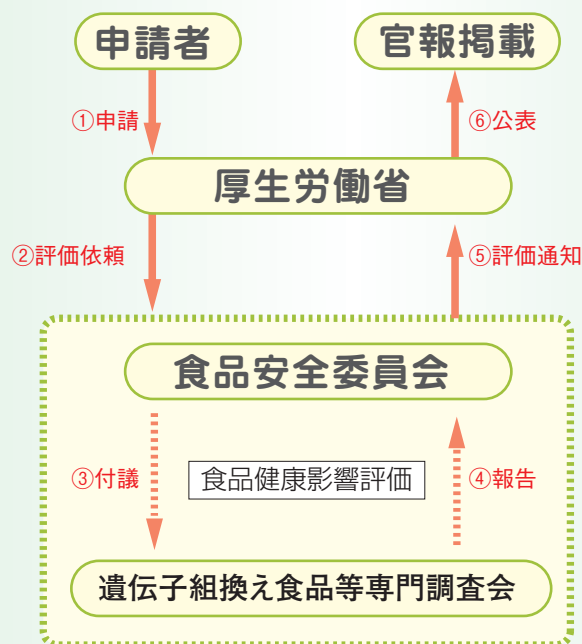
1件を食品衛生法として積み戻し又は廃棄

安全性に関する調査研究

遺伝子組換え食品の安全性に関連する種々の研究を実施。

(検知法の開発など)

遺伝子組換え食品の安全性審査の手続フロー



● 器具・容器包装、おもちゃ等の安全確保

規格、基準の策定等

- **器具・容器包装**
 - 器具…………… 飲食器、割ぼう具その他食品又は添加物の採取、製造、加工、調理、貯蔵、運搬、陳列、授受又は摂取の用に供され、かつ、食品又は添加物に直接接触する機械、器具その他の物
 - 容器包装… 食品又は添加物を入れ、又は包んでいる物で、食品又は添加物を授受する場合そのまま引き渡すもの

(個別規格の設定)

- ・合成樹脂製の器具又は容器包装
- ・ガラス製、陶磁器製及びホウロウ引きの器具又は容器包装
- ・ゴム製の器具又は容器包装
- ・金属缶

(一般規格等の設定)

油脂又は脂肪性食品用の器具・容器包装にフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)を用いたポリ塩化ビニル(PVC)の使用を禁止

- **おもちゃ**…乳幼児が接触することによりその健康を損なうおそれがあるものとして厚生労働大臣の指定するもの
 - ①乳幼児が口に接触することをその本質とするおもちゃ
 - ②アクセサリがん具(乳幼児がアクセサリとして用いるがん具をいう。)、うつし絵、起き上がり、おめん、折り紙、がらがら、知育がん具(口に接触する可能性があるものに限り、この号に掲げるものを除く。)、つみき、電話がん具、動物がん具、人形、粘土、乗物がん具、風船、ブロックがん具、ボール、ままごと用具
 - ③前号のおもちゃと組み合わせて遊ぶおもちゃ

- **洗浄剤**…野菜若しくは果実又は飲食器の洗浄の用に供されるもの
食品衛生の観点から、ヒ素、重金属、メタノール等の試験法、漂白剤・着色料等の規格及び使用基準を設定

調査研究の推進

器具・容器包装、おもちゃに使用される物質の調査研究